

移動等円滑化取組計画書

2019年12月27日

住 所 茨城県土浦市真鍋1丁目10番8号  
事業者名 関東鉄道株式会社  
代表者名 (役職名及び氏名)  
代表取締役社長 松上 英一郎

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

(1) 旅客施設及び車両等の整備に関する事項

- ・乗合バス車両（路線バス）においては、2018年度末時点のノンステップバス導入率は69.6%である（適用除外車両を除く）。今後も車両の更新と併せてノンステップバスの導入を推進し、2021年度末までに、乗合バス車両においてはノンステップバス導入率を75%まで引き上げる。
- ・高速バス車両においては、コスト面、運用面、整備面からバリアフリー化が困難な部分があり、2018年度末時点で2両のノンステップバス（2階建て車両）を導入するに留まっている。

【今後の課題】

①高速ノンステップバス（2階建てバス）

- ・外国製の車両のためメンテナンス時の時間や費用の問題。
- ・通常の高速バス車両よりも割高になり導入費用の問題。
- ・トランクルームの場所が小さくなる問題。

②高速リフト付きバス

- ・使用時にはスペースが必要になり乗降場所により使用できない問題。
- ・リフト操作に時間がかかり、固定まで約20分を要するため運用面での問題。
- ・車椅子での利用時に座席数が減ってしまう問題。
- ・トランクルームの場所が小さくなる問題。

このように、上記のような課題があるため、対応を検討していきたい。

(2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項

- ・行先表示器を一部カラーの白色LEDに変更し、新車導入に合わせ随時導入を行う。
- ・乗務員に対し、外部講師によるおもてなし研修の開催、各営業所内の職場懇談会や安全協議会などにて、高齢者や障害者の方々への理解を深める講習や教育を行う。
- ・自治体と協力のもと、高齢者向けの乗り方教室の実施。

## II 移動等円滑化に関する措置

### ① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ノンステップバス	・ 2019年度16台導入。(新車 6台、中古車10台)

### ② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
車椅子の利用方法の記載	・ 現状ではベビーカーでのバス利用に対してはホームページに掲載しているが、車椅子でのバス利用についてはホームページの掲載がないため、車椅子でのバス利用方法に関してホームページにて掲載を行う。
ベビーカーマークの車内取付	・ ベビーカーバンド設置位置にベビーカーマークの取付を行い利用を促し、お客様へ広く周知を行う。

### ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
情報提供の拡充	・ 行先表示器を一部カラーの白色LEDに変更し、新車導入に合わせ随時導入を行う。 ・ 一部バス路線にとどまっている車内液晶モニターの英語表記路線を拡大する

### ④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務員の知識向上	・ 乗務員に対し、外部講師によるおもてなし研修の開催、各営業所内の職場懇談会や安全協議会などにて、高齢者や障害者の方々への理解を深める講習や教育を行う。

## III 移動等円滑化の促進のためIIと併せて講ずべき措置

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お客様からご意見に対しては、本社サイドと現場サイドが共有を行い、実現に向けてお客様の意見を活用していく。</li> <li>・ つくば・土浦～水戸間(TMライナー)について茨城県と協力のもと、バスロケーションサービス、バス停留所にQRコードを設置し、時刻表をどこでも確認できるようにする。また、県庁バス停についてはバス停の上屋がない場所にて乗降を行っているため、発着バス停を変更し、上屋が設置されているバス停で乗降を行えるようにする。</li> </ul>
---

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設 及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由

V その他計画に関連する事項

--

注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。